

旭川だいいち保育園 平成30年度 運営方針 及び 事業計画書（案）

基本テーマ

保育の専門性の 新基盤を作る

1. 「乳児保育の専門性」
2. 「幼児保育と小学校連携」
3. 「継続的な保育人材養成」

平成30年度 運営方針

保育の専門性の新基盤を作る

国政レベルで、幼児教育の無償化について議論が行われるなど、社会全体が就学前の子どもたちの教育に大きな関心を寄せるようになっていきます。

平成30年4月からは、保育園での保育の基本となる「保育所保育指針」が10年ぶりに改訂・施行され、その中では、この10年の研究の成果や社会状況の変化をふまえて、「非認知能力」の重視など、新たな対応をしなければならない事項も含まれました。

旭川だいいち保育園では、昭和54年からの保育の積み重ねで育て上げてきた保育の方法や子育て支援などを含めた保育文化があります。それらは私たちの保育所保育の本質といえるもので、大切に守っていかねばならないものもたくさんあります。しかし、幼児教育・保育の学問的な研究は日々進化し、新たな視点での保育のあり方が提案されているのも事実で、必ずしも私たちが、それらのことに着実に対応できているとは限らないのが現状です。

保育所保育指針の改訂を迎えた今年度、私たちはそれらの新たな視点や情報を集積・共有・検討し、私たちの保育の中で陳腐化してしまっている専門性を新たなものに作り上げていくことが必要と考えます。

運営方針に向かって 事業計画

1. 乳児保育の専門性の強化

乳児保育の分野では、栄養、発達、愛着の分野での学問的な研究が進んでいます。それらの情報を収集し、自園の専門職（保育士、栄養士等）で検討して、また、必要であれば他園の保育方法等も参考にし、より専門的な乳児保育の方法を育て上げていきたいと考えています。

2. 幼児の保育と小学校連携

保育所保育指針の改訂により、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿が方向性として示されています。また、小1プロブレムなど、保育園と小学校の接続に課題があることも示されています。幼児期の保育のあり方を保育指針に沿って考え直し、子どもたちの小学校就学を見通した接続カリキュラムを、小学校との意見交換等を行いながら検討していきます。

3. 継続的な保育人材養成

新任保育士育成として2年間継続した「プリセプターシップ」については、今年度検証とまとめの時期に入ります。また、プリセプティとして育成された保育士の2年目以降の育成のあり方についても園内発表の場などで進めていくことが必要と考えます。

さらに、将来の保育人材の継続的な確保に向けて、大学生、高校生、その他有資格者の発掘にも力を入れていきます。

中央乳児保育園

平成30年度 運営方針 及び 事業計画書 (案)

基本テーマ

「子どもとの愛着関係を築く
丁寧な保育」

1. 「育児担当制による
保育の実施」
2. 「保育の面白さを伝え合う」
～キラキラエピソード～
3. 「ドキュメンテーションの
充実」

平成30年度 運営方針

「子どもの非認知能力を育む丁寧な保育」

新保育所保育指針では、0,1,2歳児の保育の充実、質の向上が改定のポイントのひとつになり、保育の中での養護の重要性が改めて示されました。乳児期から一対一の関わりの中で、子どもの欲求や要求を優しく受け止める事で保育者との愛着関係や信頼関係が育まれ、そこから根底的な自尊感情が生まれる事。更にこれを基礎にして、自己肯定感や感情を調整する力、粘り強さなどの非認知能力を育てていく事が重要であると記されています。

このことを踏まえ中央乳児保育園では、園で長時間過ごす子ども達が家庭と同じようなゆったりと穏やかな環境で生活できることを目指します。その為に、保育者が愛情をもって子ども達との関係性をしっかりと築き、安全な環境を通して一人ひとりが主体的に遊べる環境づくりを心掛けます。常に子ども一人ひとりの成長発達に見合う環境構成の中で丁寧な保育に取り組んでまいります。

運営方針に向かって 事業計画

1. 育児担当制による保育の実施

0,1歳児の保育に、授乳や食事、排泄、睡眠等の生活の部分は、できるだけ担当保育者が関わり、個人的愛着を深めることを目的とする「育児担当制」を取り入れます。これにより、担当保育者がその子にふさわしい世話の仕方や関わり方を考えたり、子どもの微妙な成長を把握する代表的役割を果たします。保育者側も担当児と愛着関係を築こうとすることで、細やかな保育をすることとなり、少人数の子どもへの親代わりのような立場から乳児理解が進む事をねらいとします。

2. 保育の面白さを伝え合う ～キラキラエピソード～の紹介

保育者の専門性のひとつは、日々の子どもの関わりからいかに喜びを見出していかであり、子どもと同様に大人も「面白ければ学ぶ」に違いありません。「楽しむ力」こそ成長の源であるという考えから、保育を面白いと思える空気を園全体に広げて行く事を目的として、職員間でキラキラエピソード(=子どもとの関わりの中で、嬉しかった・感動したエピソード)を語り合う事を実践します。

3. ドキュメンテーションの充実

昨年取り組んで、保護者から大変好評だったドキュメンテーションを今年度はパワーアップさせ、子どもの成長、保育の意図等を更に分かりやすく保護者に伝えていくことに専念します。

旭川すばる保育園 平成30年度 運営方針 及び 事業計画書 (案)

基本テーマ
助走から飛躍へ！
発展の3年目

1. 「小規模保育」の真価の追求
2. 「わかりやすさ」の進化

平成30年度 運営方針

「助走から飛躍へ！発展の3年目」

旭川すばる保育園は平成30年度で開園より3年目を迎えます。

小規模保育の長所とは何か、短所とは何か、実際に保育を進める中で明確になってきたものや、逆に当初考えていたものとは違うと感じた点などが出てきています。それらの点を明らかにした上で今までの保育を改めて見直し、子どもたちの育ちという観点からどのように改めていけばよりよい保育になるか考えていきます。

また、保育所保育指針の改定により、保育園の役割は保護者の支援から地域の子育て支援と広がることを求められ、保護者や地域との連携・情報の共有などが必要とされてきています。このような変化にも対応し、保護者や地域に対し情報の共有・発信を進めます。

よちよち歩きで始まった園ですが、少しずつしっかりと歩みを進めてきました。今年度は助走から飛躍へとより高みを目指して進んでいけるよう、発展の3年目を充実させていきます。

運営方針に向かって 事業計画

1. 「小規模保育」の真価の追求

小規模保育の長所とは何でしょう。従来言われるような「アットホーム」「目が行き届く」という抽象的なものも間違いではありません。

ですが、そこで終わりではなく、もっと具体的な長所があるはず。例えば「子どもと保育者の距離が近い」ということはどういうことでしょうか。単純に子どもたち一人一人と関わる時間や回数が多いということなのか、量的な違いだけでなくそこに質的な違いがあるのか、より深く掘り下げることで小規模保育の真価を見出し、保育の質を高めていくことができるはず。

この検証を通して、今年度は小規模保育の可能性を明らかにするレポートを作成します。

2. 「わかりやすさ」の進化

保護者との相互理解には、共有される情報の量と速さが重要です。従来より連絡ノートなどを通して情報の共有を図っていますが、互恵型などを導入するなど記入方法を工夫し、より伝わりやすく、園からの一方通行にならずに保護者の思いを引き出せる方法を進めていきます。